別紙様式第10－2

随　意　契　約　締　状　況

平成30年7月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額（税込み 単位:円）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	高層館3階中央材料室洗浄機用排気ダクト交換工事	松江赤十字病院 事務部　施設課 松江市母衣町200	平成30年7月1日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	2,268,000	当該工事は緊急を要し、当院の設備に精通した同社にしか任せられないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定により随意契約とした。	
2	本館屋上非常用発電機排気消音器補修工事	松江赤十字病院 事務部　施設課 松江市母衣町200	平成30年7月2日	株式会社山陰ディーゼル商事 松江市学園1丁目16番46号	2,052,000	当該設備の代理店であり、本発電設備の施工・保守業者である同社にしか任せられないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定により随意契約とした。	
3	第2ＣＴ室エアコン増設工事	松江赤十字病院 事務部　施設課 松江市母衣町200	平成30年7月17日	株式会社三晃空調 松江市東本町4丁目147番地	1,512,000	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約にかかる予定価格が少額である場合」、及び会計規則施行細則第35条第1号「予定価格が250万円をこえない工事をさせるとき」を適用し随意契約とした。	